

(送達の嘱託)

送 達 嘱 託 記 載 例

- (1) 領事送達
 - I－1 送付依頼書
 - I－2 嘱託書
 - I－3 送達報告書
- (2) 中央当局送達
 - II－1 送付依頼書
 - II－2 要請書
 - II－3 文書の要領
 - II－4 要請書及び文書の要領の記入要領
- (3) 指定当局送達
 - III－1 送付依頼書
 - III－2 依頼書
- (4) 民訴条約に基づく外交上の経路による送達要請
 - IV 依頼書
- (5) 管轄裁判所送達
 - V－1 送付依頼書
 - V－2 嘱託書
 - V－3 送金報告書
- (6) 管轄裁判所送達（ブラジル連邦共和国に対するもの）
 - VI－1 送付依頼書
 - VI－2 嘱託書
 - VI－3 翻訳料についての通知書
 - VI－4 翻訳料についての送金報告書
- (7) 口頭弁論期日呼出状の和文・英訳雛形

(備考) III－1（送付依頼書）は(4)について、V－3（送金報告書）は(6)について、それぞれ共通である。

[領事送達] 送達嘱託記載例Ⅰ－１

○地裁民庶第○○○○号
平成○○年○○月○○日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

○○地方裁判所長 ○ ○ ○ ○

印

在ホノルル日本国総領事に対する送達嘱託書等の送付について（依頼）

下記の事件に関する別添の書類を送付するようお願い計らいください。

記

○○地方裁判所平成○○年（ワ）第○○○○号土地所有権移転登記手続請求事件

●地裁●第●号

平成●年●月●日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

●地方裁判所長 ● ● ● ●

在●日本国総領事に対する送達嘱託書等の送付について(依頼)

下記の事件に関する別添の書類を送付するようお願い計らいください。

記

●地方裁判所平成●年(●)第●号●●●●●請求事件

送 達 嘱 託 書

在ホノルル日本国総領事 殿

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇地方裁判所民事第〇部

裁判長 〇 〇 〇 〇⑤

住所 〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

原告 〇 〇 〇 〇

住所 アメリカ合衆国ハワイ州ヒロ市〇〇通り〇〇〇

被告 隼 一郎

上記の当事者間の平成〇〇年（ワ）第〇〇〇〇号事件について、下記のとおり文書を送達されたく、嘱託します。

記

1 受送達者

氏名 隼 一郎

Hayabusa Ichirou

国籍 日本国

住所 000 000000000 RD. Hiloi, HI 00000 U.S.A.

2 送達すべき文書

(1) 訴状副本

(2) 平成〇〇年〇〇月〇〇日午前10時の口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状

3 受送達者は、日本語を解する。

(備考)

(1) 大使館の長等が領事官の職務を代行する場合は、あて名の表記を「在〇〇〇国日本国大使」などとする。

(2) 受送達者の氏名は、外国人の場合には当該外国の公用語で記載し、日本人の場合にはローマ字を付記する。受送達者の国籍は、受送達者が日本国籍のほか外国の国籍を有する場合には、両方を記載する。受送達者の住所は、当該外国の公用語で記載する。

(3) 3は、受送達者が日本語を解することが明らかな場合にのみ記載する。

(注)

- (1) 大使館の長等が領事官の職務を代行する場合は、あて名の標記を「在〇〇国日本国大使」などとする。
- (2) 受送達者の氏名は、外国人の場合には当該外国の公用語で記載し、日本人の場合にはローマ字を付記する。受送達者の国籍は、受送達者が日本国籍のほか外国の国籍を有する場合には、両方を記載する。受送達者の住所は、当該外国の公用語で記載する。
- (3) 3は、受送達者が日本語を解することが明らかな場合にのみ記載する。

送 達 報 告 書	
事件の表示	※ ○○地方裁判所 支部 平成○○年（ワ）第○○○○号
送 達 書 類	※ 1 訴状副本 2 平成○○年○○月○○日午前10時の口頭弁論期日呼出状及び答弁書
受 送 達 者 の 氏 名	※ ○ ○ ○ ○
☐ 前記の書類は、次のとおり送達した。	
書 類 受 領 者 の 署 名 又 は 押 印	
書類受領者の氏名及 び受送達者との関係	氏 名 () 関 係 ()
送 達 日 時	平成 年 月 日 時 分
送達の方法	☐ 書留郵便送達 ☐ 直接交付 ☐ その他 ()
添 付 書 類	☐ 書留郵便配達証明書 ☐ 受領証 ☐ その他 ()
☐ 前記の書類は、次の理由により送達することができなかった。	
理 由	☐ あて所に尋ねあたらない ☐ 転居先不明 ☐ 住所表示不完全 ☐ 留置期間経過 ☐ 受領拒否 ☐ その他 ()
添 付 書 類	☐ 前記の送達書類 ☐ 返戻された封筒 ☐ その他 ()
在外公館長 の資格及び 署 名 押 印	

(注意)

- 1 ☐のある事項については、該当事項にレを付し、「その他」の場合には、括弧内に具体的な事由を記載する。
- 2 郵便送達の方法によったために直接書類受領者の署名又は押印を得られない場合には、書類受領者の受領証、配達証明書等を添付する等の方法により本人に送達された旨を明らかにする。
- 3 受送達者本人以外の者が本人に代わって受領した場合は、その氏名及び受送達者本人との関係（使用人、従業者、同居人等）を明らかにする。

(備考)

※を付した箇所は、囑託する裁判所において記載する。

送 達 報 告 書	
事件の表示	※ ● 地方裁判所 支部 平成●年（●）第●号
送 達 書 類	※ 1 ●●●● 2 ●●●●
受 送 達 者 の 氏 名	※ ● ● ● ●
☐ 前記の書類は、次のとおり送達した。	
書 類 受 領 者 の 署 名 又 は 押 印	
書類受領者の氏名及 び受送達者との関係	氏 名 () 関 係 ()
送 達 日 時	平成 年 月 日 時 分
送達の方法	☐ 書留郵便送達 ☐ 直接交付 ☐ その他 ()
添 付 書 類	☐ 書留郵便配達証明書 ☐ 受領証 ☐ その他 ()
☐ 前記の書類は、次の理由により送達することができなかった。	
理 由	☐ あて所に尋ねあたらない ☐ 転居先不明 ☐ 住所表示不完全 ☐ 留置期間経過 ☐ 受領拒否 ☐ その他 ()
添 付 書 類	☐ 前記の送達書類 ☐ 返戻された封筒 ☐ その他 ()
在外公館長 の資格及び 署 名 押 印	

(注意)

- のある事項については、該当事項にレを付し、「その他」の場合には、括弧内に具体的な事由を記載する。
- 郵便送達の方法によったために直接書類受領者の署名又は押印を得られない場合には、書類受領者の受領証、配達証明書等を添付する等の方法により本人に送達された旨を明らかにする。
- 受送達者本人以外の者が本人に代わって受領した場合は、その氏名及び受送達者本人との関係（使用人、従業者、同居人等）を明らかにする。

(備考)

※を付した箇所は、囑託する裁判所において記載する。

[中央当局送達] 送達囑託記載例Ⅱ－1

○地裁民第○○○○号
平成○○年○○月○○日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

○○地方裁判所長 ○ ○ ○ ○

印

大韓民国中央当局に対する送達要請書等の送付について

(依頼)

下記の事件に関する別添の書類を送付するようお取り計らいください。
なお、送達に要する国際郵便料として郵便切手○, ○○○円を添付します。

記

○○地方裁判所平成○○年(ワ)第○○○○号損害賠償請求事件

●地裁●第●号

平成●年●月●日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

●地方裁判所長 ● ● ● ●

●国中央当局に対する送達要請書等の送付について（依頼）

下記の事件に関する別添の書類を送付するようお願い計らいください。

なお、送達に要する国際郵便料として郵便切手●，●●●円を添付します。

記

●地方裁判所平成●年（●）第●号●●●●請求事件

REQUEST
要 請 書

FOR SERVICE ABROAD OF JUDICIAL OR EXTRAJUDICIAL DOCUMENTS

裁判上又は裁判外の文書の外国における送達及び告知のために

Convention on the service abroad of judicial and extrajudicial documents in civil or commercial matters, signed at The Hague, November 15, 1965.

1965年11月15日にハーグで署名された民事又は商事に関する裁判上及び
裁判外の文書の外国における送達及び告知に関する条約

Identity and address of the applicant

要請者（裁判官）の表示及び所在地

Saiban Tarou
The presiding judge of
the 0th Civil Division,
The Tokyo District Court,
1-1-4, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo, Japan

Address of receiving authority

受託当局（中央当局または条約第9条第1項の当局）の所在地

U.S. Department of Justice
Civil Division
Office of International Judicial Assistance
Benjamin Franklin Station
P.O. Box 14360
Washington, D.C. 20004, U.S.A.

The undersigned applicant has the honour to transmit - in duplicate - the documents listed below and, in conformity with article 5 of the above-mentioned Convention, requests prompt service of one copy thereof on the addressee, i.e.,

下名の要請者は、貴受託当局に対し、下記の文書それぞれ2通を送付するとともに、条約第5条の規定に基づき、次の方法により遅滞なく名あて人にその1通を交付することを要請します。

(identity and address) 0000, Inc.

(名あて人の表示及びあて先) 000 0000, Honolulu, Hawaii 00000, U.S.A.

a) in accordance with the provisions of sub-paragraph (a) of the first paragraph of article 5 of the Convention*.
条約第5条第1項(a)の方法*

~~b) in accordance with the following particular method (sub-paragraph (b) of the first paragraph of article 5)*:~~
~~条約第5条第1項(b)の特別の方法、すなわち、*~~

~~e) by delivery to the addressee, if he accepts it voluntarily (second paragraph of article 5)*:~~
~~条約第5条第2項の任意交付*~~

Identity y is requested to return or to have returned to the applicant a copy of the documents - and of the annexes: - with a certificate as provided on the reverse side.

下記の文書1通及びその添付書類*を裏面の証明書とともに要請者に返送し又は返送させるよう貴受託当局に要請します。

List of documents

書類の表示

.....
(1) Summons

.....
(2) Complaint

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

Done at Chiyoda-ku, Tokyo

(場所)

The 15th day of September, 2015

(日付)

Signature and/or stamp.

署名又は公印

裁判太郎

Saiban Tarou
The presiding judge of the 0th
Civil Division,
The Tokyo District Court

*Delete if inappropriate.

*印の文目は、不要な場合に抹消すること。

(注) 赤字部分につき、記載例としての記載。

CERTIFICATE 証 明 書

The undersigned authority has the honour to certify, in conformity with article 6 of the Convention,
下名の当局は、条約第6条の規定に従い、次のことを証明します。

1) that the document has been served*

要請された交付は、*

- the (date)

(日)

- at (place, street, number)

(場所)

- in one of the following methods authorised by article 5 *

において、条約第5条に規定する次の方法によって実施した。*

a) in accordance with the provisions of sub-paragraph (a) of the first paragraph of article 5 of the Convention*.

条約第5条第1項(a)の方法*

b) in accordance with the following particular method*:

特別の方法、すなわち、*

c) by delivery to the addressee, who accepted it voluntarily*.

任意交付*

The documents referred to in the request have been delivered to:

要請書に掲げる文書は、次の者に交付した。

- (identity and description of person)

(交付を受けた者の表示及び資格)

- relationship to the addressee (family, business or other):

名あて人との関係(家族、使用人その他)

2) that the document has not been served, by reason of the following facts*:

要請された交付は、次の事由により実施されなかった。*

In conformity with the second paragraph of article 12 of the Convention, the applicant is requested to pay or reimburse the expenses detailed in the attached statement*.

条約第12条第2項の規定に従い、貴要請者に対し、添付された計算書に明細を掲げる費用の支払又は償還を請求します。*

Annexes

添付書類

Documents returned:

返送される書類

Done at

(場所)

the

(日付)

Signature and/or stamp.

署名又は公印

In appropriate cases, documents establishing the service:

該当する場合には、要請された交付の実施を証明する文書

*Delete if inappropriate.

*印の文書は、不要な場合に抹消すること。

REQUEST 要 請 書

FOR SERVICE ABROAD OF JUDICIAL OR EXTRAJUDICIAL DOCUMENTS

裁判上又は裁判外の文書の外国における送達及び告知のために

Convention on the service abroad of judicial and extrajudicial documents in civil or commercial matters, signed at The Hague, November 15, 1965.

1965年11月15日にハーグで署名された民事又は商事に関する裁判上及び裁判外の文書の外国における送達及び告知に関する条約

Identity and address of the applicant

要請者（裁判官）の表示及び所在地

Address of receiving authority

受託当局（中央当局または条約第9条第1項の当局）の所在地

The undersigned applicant has the honour to transmit - in duplicate - the documents listed below and, in conformity with article 5 of the above-mentioned Convention, requests prompt service of one copy thereof on the addressee, i.e.,

下名の要請者は、貴受託当局に対し、下記の文書それぞれ2通を送付するとともに、条約第5条の規定に基づき、次の方法により遅滞なく名あて人にその1通を交付することを要請します。

(identity and address)

(名あて人の表示及びあて先)

a) in accordance with the provisions of sub-paragraph (a) of the first paragraph of article 5 of the Convention*.

条約第5条第1項(a)の方法*

b) in accordance with the following particular method (sub-paragraph (b) of the first paragraph of article 5)*:

条約第5条第1項(b)の特別の方法、すなわち、*

c) by delivery to the addressee, if he accepts it voluntarily (second paragraph of article 5)*.

条約第5条第2項の任意交付*

The authority is requested to return or to have returned to the applicant a copy of the documents - and of the annexes: - with a certificate as provided on the reverse side.

下記の文書1通及びその添付書類*を裏面の証明書とともに要請者に返送し又は返送させるよう貴受託当局に要請します。

List of documents

書類の表示

Done at

(場所)

The

(日付)

Signature and/or stamp.

署名又は公印

*Delete if inappropriate.

*印の文言は、不要な場合に抹消すること。

CERTIFICATE

証明書

The undersigned authority has the honour to certify, in conformity with article 6 of the Convention,
下名の当局は、条約第6条の規定に従い、次のことを証明します。

1) that the document has been served*

要請された交付は、*

- the (date)

(日)

- at (place, street, number)

(場所)

- in one of the following methods authorised by article 5 *

において、条約第5条に規定する次の方法によって実施した。*

a) in accordance with the provisions of sub-paragraph (a) of the first paragraph of article 5 of the Convention*.

条約第5条第1項(a)の方法*

b) in accordance with the following particular method*:

特別の方法、すなわち、*

c) by delivery to the addressee, who accepted it voluntarily*.

任意交付*

The documents referred to in the request have been delivered to:

要請書に掲げる文書は、次の者に交付した。

- (identity and description of person)

(交付を受けた者の表示及び資格)

- relationship to the addressee (family, business or other):

名あて人との関係(家族、使用人その他)

2) that the document has not been served, by reason of the following facts*:

要請された交付は、次の事由により実施されなかった。*

In conformity with the second paragraph of article 12 of the Convention, the applicant is requested to pay or reimburse the expenses detailed in the attached statement*.

条約第12条第2項の規定に従い、貴要請者に対し、添付された計算書に明細を掲げる費用の支払又は償還を請求します。*

Annexes

添付書類

Documents returned:

返送される書類

Done at

(場所)

the

(日付)

Signature and/or stamp.

署名又は公印

In appropriate cases, documents establishing the service:

該当する場合には、要請された交付の実施を証明する文書

*Delete if inappropriate.

*印の文言は、不要な場合に抹消すること。

[中央当局送達]送達嘱託書記載例Ⅱ-3
SUMMARY OF THE DOCUMENT TO BE SERVED
文書の要領

Convention on the service abroad of judicial and extrajudicial documents in civil or
commercial matters, signed at The Hague, November 15, 1965.

1965年11月15日にハーグで署名された民事又は商事に関する裁判上及び
裁判外の文書の外国における送達及び告知に関する条約

(article 5, fourth paragraph)
(第5条第4項)

Name and address of the requesting authority: Saiban Tarou the presiding judge of
嘱託当局(裁判官)の表示及び所在地 the 0th Civil Division, The Tokyo District Court.
1-1-4, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

Particulars of the parties* The Plaintiff: 000000Co.,Ltd.
当事者の表示* The Defendant: 000000,Inc.

JUDICIAL DOCUMENT**
裁判上の文書**

Nature and purpose of the document: (1) Summons(to be held at 10:00 o'clock A.M. on March 24,2016)
文書の種類及び目的 (2) Complaint

Nature and purpose of the proceedings and, where appropriate, the amount in dispute:
訴訟手続の種類及び目的並びに該当する場合にはその訴額
The claim for damages
The Amount in Dispute:5,000.000Yen

Date and place for entering appearance**:
出頭の期日及び場所** The 24th day of March,2016 at 10:00 o'clock A.M.
The Civil Court Room No.000 of the Tokyo District Court

~~Court which has given judgment**.~~
~~裁判をした裁判所**~~

~~Date of judgment**.~~
~~裁判の日**~~

~~Time limits stated in the document**.~~
~~文書に定める期間**~~

~~EXTRAJUDICIAL DOCUMENT**~~
~~裁判外の文書**~~

Nature and purpose of the document:
文書の種類及び目的

Time limits stated in the document**:
文書に定める期間**

* If appropriate, identity and address of the person interested in the transmission of the document.

*印の欄には、必要に応じ、文書の転達に関係がある者の表示及びあて先を記入すること。

** Delete if inappropriate.

**印の文目は、不要な場合には削除すること。

(注) 赤字部分につき、記載例としての記載。

SUMMARY OF THE DOCUMENT TO BE SERVED
文書の要領

Convention on the service abroad of judicial and extrajudicial documents in civil or
commercial matters, signed at The Hague, November 15, 1965.

1965年11月15日にハーグで署名された民事又は商事に関する裁判上及び
裁判外の文書の外国における送達及び告知に関する条約

(article 5, fourth paragraph)
(第5条第4項)

Name and address of the requesting authority:
囑託当局(裁判官)の表示及び所在地

Particulars of the parties*
当事者の表示*

JUDICIAL DOCUMENT**
裁判上の文書**

Nature and purpose of the document:
文書の種類及び目的

Nature and purpose of the proceedings and, where appropriate, the amount in dispute:
訴訟手続の種類及び目的並びに該当する場合にはその訴額

Date and place for entering appearance**:
出頭の期日及び場所**

Court which has given judgment**:
裁判をした裁判所**

Date of judgment**:
裁判の日**

Time limits stated in the document**:
文書に定める期間**

EXTRAJUDICIAL DOCUMENT**
裁判外の文書**

Nature and purpose of the document:
文書の種類及び目的

Time limits stated in the document**:
文書に定める期間**

* If appropriate, identity and address of the person interested in the transmission of the document.

*印の欄には、必要に応じ、文書の転達に関係がある者の表示及びあて先を記入すること。

** Delete if inappropriate.

**印の文言は、不要な場合には抹消すること。

要請書（Ⅱ－２）及び文書の要領（Ⅱ－３）の記入要領

- 1 必要事項は、受託国の言語、フランス語又は英語のいずれかにより記入すればよいが、ここでは英語による例を掲げる。

なお、不動文字部分は、原則としてフランス語又は英語によるものとされているため、各庁において保管されている用紙をそのまま利用するのが便宜である（囑託国の言語を併記することはできる。）。

- 2 以下で、英語の記載例に続く（ ）内の日本語はその英語の日本語訳であり、参考までに付記したが、要請書に記入することを要しない。

第１ 要請書

- 1 「要請者（裁判官）の表示及び所在地」

例 Saiban Tarou,

The presiding judge of the 0th Civil Division,

The Tokyo District Court,

1-1-4, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

The Tachikawa Branch of the Tokyo District Court,

The Tokyo Family Court,

The Tokyo Summary Court,

The Tokyo High Court,

- 2 「受託当局（中央当局又は条約第９条第１項の当局）の所在地」

例 U.S. Department of Justice Civil Division Office of International
Judicial Assistance

Benjamin Franklin Station P.O. Box 14360

Washington, D.C. 20004 United States of America

※ 必ず、記載する時点の所在地を確認の上記載する。

- 3 「（名あて人の表示及びあて先）」

受送達者の氏名及び住所を記入する。

- 4 送達方法

選択しない方法を抹消する。

- 5 「書類の表示」

送達すべき文書の表示を記入する。

例 Complaint	(訴状)
Summons	(期日呼出状)
Brief	(準備書面)
Application for examination of evidence	(証拠申出書)
Evidence	(証拠)
Order	(命令)
Ruling	(決定)
Judgment	(判決)
Order of Determination	(審判)
Protocol of concluded conciliation	(調停調書)

6 「(場所)」

嘱託裁判所の所在地である市区町村名を記入する。

例 Chiyoda-ku, Tokyo

7 「(日付)」

要請書を作成した日付を記入する。

例 the 15th day of September, 2015

8 「署名又は公印」

裁判長が日本文字により署名し、ローマ字を付記するとともに職名、部及び裁判所名を記入する。

なお、2通作成する要請書につき、署名部分はどちらも自署（写しでは不可）のこと。

例 裁判太郎

Saiban Tarou

The presiding judge of the 0th Civil Division,

The Tokyo District Court

第2 文書の要領

1 「嘱託当局（裁判官）の表示及び所在地」

第1の1と同じ

2 「当事者の表示」

例 The Plaintiff (原告) : 000000 Co., Ltd.

The Defendant (被 告) : 000000, Inc.

3 「文書の種類及び目的」

第1の5と同じ

4 「訴訟手続の種類及び目的並びに該当する場合にはその訴額」

事件名及び金銭給付訴訟についてはその請求額を記入する。

- 例 The claim for divorce (離婚請求)
The claim for acknowledgment (認知請求)
The claim for settlement of credit accounts (売掛代金請求)
The claim for damages (損害賠償請求)
The claim for confirmation of ownership (所有権確認請求)
The claim for a registration of transfer of ownership
(所有権移転登記手続請求)
The appellate case of (.....控訴事件)
The motion for denial of legitimacy (嫡出否認申立)
The Amount in Dispute: 1,000,000 Yen (訴額 1,000,000円)

5 「出頭の期日及び場所」

口頭弁論期日呼出状を送達する場合は、その期日及び法廷を記入する。

- 例 The 24th day of March, 2016
at 10:00 o'clock A.M.; The Civil Court Room No. 000
of the Tokyo District Court

6 「裁判をした裁判所」

裁判書を送達する場合は、その裁判をした裁判所名を記入する。

- 例 The 0th Civil Division of the Tokyo District Court

7 「裁判の日」

裁判書を送達する場合は、その裁判をした年月日を記入する。

8 「文書に定める期間」

裁判書を送達する場合は、不服申立期間を記入する。

- 例 Appeal must be lodged within two weeks from the day
on which the judgment has been served.
(控訴は、この判決書送達の日から2週間以内に行わなければならない。)

送達嘱託記載例Ⅲ－1

○地裁民第○○○○号
平成○○年○○月○○日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

○○地方裁判所長 ○ ○ ○ ○

印

在オーストリア共和国日本国大使に対する送達嘱託の依頼
書等の送付について（依頼）

下記の事件に関する別添の書類を送付するようお願い計らいください。
なお，送達に要する費用として予納金2万円を○○地方裁判所に保管中です。

記

○○地方裁判所平成○○年（ワ）第○○号損害賠償請求事件

●地裁●第●号

平成●年●月●日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

●地方裁判所長 ● ● ● ●

在●国日本国大使に対する送達囑託の依頼書等の送付につ
いて（依頼）

下記の事件に関する別添の書類を送付するようお願い計らいください。

なお、送達に要する費用として予納金●万円を●地方裁判所に保管中です。

記

●地方裁判所平成●年（●）第●号●●●●請求事件

依 頼 書

在オーストリア共和国日本国大使 殿

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇地方裁判所民事第〇部

裁判長 〇 〇 〇 〇⑥

住所 〇〇県〇〇市〇〇 〇－〇－〇

原告 〇 〇 〇 〇

住所 オーストリア共和国ウィーン市〇〇〇〇通り〇

被告 〇〇〇〇・〇〇〇〇

上記の当事者間の平成年〇〇（ワ）第〇〇号事件について、下記のとおり文書を送達するため、民訴条約の締約国であるオーストリア共和国の指定当局に対し送達を要請されたく、依頼します。

記

1 送達すべき文書を発した当局の表示

〇〇地方裁判所民事第〇部

2 当事者の氏名及び資格

原告 〇 〇 〇 〇

被告 〇〇〇〇・〇〇〇〇

3 受送達者

氏名 〇〇〇〇・〇〇〇〇

住所 オーストリア共和国ウィーン市〇〇通り〇

4 送達すべき文書

(1) 訴状副本

(2) 平成〇〇年〇〇月〇〇日午前１０時の口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状

5 希望する送達方法

民訴条約第３条第２項の受託国の国内法で定める方法

（注）記載事項には、民訴条約の締約国である外国の権限を有する当局の用いる言語（本例ではドイツ語）による訳語を書き添える。

依 頼 書

在●国日本国大使 殿

平成●年●月●日

●地方裁判所民事第●部

裁判長 ● ● ● ●

住所 ●●●●●●●●

原告 ● ● ● ●

住所 ●●●●●●●●

被告 ● ● ● ●

上記の当事者間の平成●年（●）第●号事件について、下記のとおり文書を送達するため、民訴条約の締約国である●国の指定当局に対し送達を要請されたく、依頼します。

記

1 送達すべき文書を発した当局の表示

●地方裁判所民事第●部

2 当事者の氏名及び資格

原告 ● ● ● ●

被告 ● ● ● ●

3 受送達者

氏名 ● ● ● ●

住所 ●●●●●●●●

4 送達すべき文書

(1) ●●●●

(2) ●●●●●●●●

5 希望する送達方法

民訴条約第3条第2項の受託国の国内法で定める方法

〔外交上の経路による送達〕送達嘱託記載例Ⅳ

依 頼 書

在ロシア連邦日本国大使 殿

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇地方裁判所民事第〇部

裁判長 〇 〇 〇 〇④

住所 〇〇県〇〇市〇〇 〇—〇—〇

原告 〇〇〇〇株式会社

上記代表者代表取締役 〇 〇 〇 〇

住所 ロシア共和国〇〇〇〇〇〇, セントペテルスブルク

被告 〇〇 カンパニー

上記の当事者間の平成〇〇年（ワ）第〇〇〇〇号事件について、下記のとおり文書を送達するため、民訴条約の締約国であるロシア連邦の外務省に対し送達を要請されたく、依頼します。

記

1 送達すべき文書を発した当局の表示

〇〇地方裁判所民事第〇部

2 当事者の氏名及び資格

原告 〇〇〇〇株式会社

上記代表者代表取締役 〇 〇 〇 〇

被告 〇〇 カンパニー

3 受送達者

氏名 〇〇 カンパニー

住所 ロシア共和国 〇〇〇〇〇〇 セントペテルスブルク

4 送達すべき文書

(1) 訴状副本

(2) 平成〇〇年〇〇月〇〇日午前10時の口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状

5 希望する送達方法

民訴条約第3条第2項の受託国の国内法で定める方法

（注）記載事項には、民訴条約の締約国である外国の権限を有する当局の用いる言語（本例ではロシア語）による訳語を書き添える。

(注) 記載事項には、民訴条約の締約国である外国の権限を有する当局の用いる言語による訳語を書き添える。

依 頼 書

在●国日本国大使 殿

平成●年●月●日

●地方裁判所民事第●部

裁判長 ● ● ● ●

住所 ●●●●●●●●

原告 ● ● ● ●

住所 ●●●●●●●●

被告 ● ● ● ●

上記の当事者間の平成●年（●）第●号事件について、下記のとおり文書を送達するため、民訴条約の締約国である●国の外務省に対し送達を要請されたく、依頼します。

記

1 送達すべき文書を発した当局の表示

●地方裁判所民事第●部

2 当事者の氏名及び資格

原告 ● ● ● ●

被告 ● ● ● ●

3 受送達者

氏名 ● ● ● ●

住所 ●●●●●●●●

4 送達すべき文書

(1) ●●●●

(2) ●●●●●●●●

5 希望する送達方法

民訴条約第3条第2項の受託国の国内法で定める方法

[管轄裁判所送達] 送達嘱託記載例 V-1

○地裁民第○○○○号
平成○○年○○月○○日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

○○地方裁判所長 ○ ○ ○ ○

印

シンガポール共和国管轄裁判所に対する送達嘱託書等の送付
について（依頼）

当庁平成○○年（ワ）第○○○○号損害賠償請求事件に関する別添の書類を送付
するようお取り計らいください。

なお、送達に要する費用として予納金 2 万円を○○地方裁判所に保管中です。

●地裁●第●号

平成●年●月●日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

●地方裁判所長 ● ● ● ●

●国管轄裁判所に対する送達嘱託書等の送付について（依頼）

当庁平成●年（●）第●号●●●●請求事件に関する別添の書類を送付するようお取り計らいください。

なお，送達に要する費用として予納金●万円を●地方裁判所に保管中です。

[管轄裁判所送達] 送達嘱託記載例 V-2

送 達 嘱 託 書

シンガポール共和国管轄裁判所 御中

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇地方裁判所民事第〇部

裁判長 〇 〇 〇 〇④

住所 〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

原告 〇 〇 〇 〇

住所 シンガポール共和国〇〇〇〇〇〇 〇

被告 〇〇〇〇・〇〇〇〇

上記の当事者間の平成〇〇年（ワ）第〇〇〇〇号事件について、下記のとおり文書を送達されたく、嘱託します。

記

1 受送達者

氏名 〇〇〇〇・〇〇〇〇

住所 シンガポール共和国〇〇〇〇〇〇 〇

2 送達すべき文書

(1) 訴状副本（訳文付き） 1 通

(2) 平成〇〇年〇〇月〇〇日午前 10 時の口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状（訳文付き） 1 通

(3) 平成〇〇年〇〇月〇〇日午前 10 時の口頭弁論期日呼出状（訳文付き） 1 通

(4) 証拠申請書副本（訳文付き） 1 通

送 達 嘱 託 書

●国管轄裁判所 御中

平成●年●月●●

●地方裁判所民事第●部

裁判長 ● ● ● ●

住所 ●●●●●●●●●●

原告 ● ● ● ●

住所 ●●●●●●●●●●

被告 ● ● ● ●

上記の当事者間の平成●年（●）第●号事件について、下記のとおり文書を送達されたく、嘱託します。

記

1 受送達者

氏名 ● ● ● ●

住所 ●●●●●●●●●●

2 送達すべき文書

(1) ●●●●●（訳文付き） 1 通

(2) ●●●●●（訳文付き） 1 通

(3) ●●●●●（訳文付き） 1 通

○地裁民第○○○○号
平成○○年○○月○○日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

○○地方裁判所長 ○ ○ ○ ○

印

シンガポール共和国管轄裁判所に対する送達嘱託に伴う費用
の送金について

(○○月○○日付け民二第○○○○号に対する報告)

下記のとおり送達経費を送金しました。

記

- 1 事件名
○○地方裁判所平成○○年(ワ)第○○○○号損害賠償請求事件
- 2 送付依頼書の日付等
○○月○○日付け民第○○○○号
- 3 送金金額
シンガポール共和国通貨 27 シンガポールドル
- 4 送金年月日
○○月○○日
- 5 送金先
○○銀行○○支店
- 6 送金銀行
○○銀行○○支店
- 7 送金庁
○○地方裁判所

●地裁●第●号
平成●年●月●日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

●地方裁判所長 ● ● ● ●

●国管轄裁判所に対する送達嘱託に伴う費用の送金について

(●月●日付け民二第●号に対する報告)

下記のとおり送達経費を送金しました。

記

1 事件名

●地方裁判所平成●年(●)第●号●●●●●請求事件

2 送付依頼書の日付等

平成●年●月●日付け民第●号

3 送金金額

●国通貨●●

4 送金年月日

平成●年●月●日

5 送金先

●銀行●支店

6 送金銀行

●銀行●支店

7 送金庁

●地方裁判所

[管轄裁判所送達] 送達嘱託記載例VI-1

○地裁民第○○○○号
平成○○年○○月○○日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

○○地方裁判所長 ○ ○ ○ ○

印

ブラジル連邦共和国管轄裁判所に対する送達嘱託書等の送付
について（依頼）

○○地方裁判所平成○○年（ワ）第○○○○号土地抵当権設定登記抹消登記手続
請求事件に関する別添の書類を送付するようお取り計らいください。

なお、送達に要する費用として予納金5万円を○○地方裁判所に保管中です。

●地裁●第●号
平成●年●月●日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

●地方裁判所長 ● ● ● ●

ブラジル連邦共和国管轄裁判所に対する送達嘱託書等の送
付について（依頼）

●地方裁判所平成●年（●）第●号●●●●●請求事件に関する別添の書類を送
付するようお取り計らいください。

なお，送達に要する費用として予納金●万円を●地方裁判所に保管中です。

[管轄裁判所送達] 送達嘱託記載例VI-2

送 達 嘱 託 書

ブラジル連邦共和国管轄裁判所 御中

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇地方裁判所民事第〇部

裁判長 〇 〇 〇 〇④

住所 〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

原告 〇 〇 〇 〇

住所 ブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市

〇〇〇〇通り〇

被告 〇 〇 〇 〇

上記の当事者間の平成〇〇年（ワ）第〇〇〇〇号事件について、下記のとおり文書を送達されたく、嘱託します。

記

1 受送達者

氏名 〇 〇 〇 〇

住所 ブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市

〇〇〇〇通り〇

2 送達すべき文書

(1) 訴状副本

(2) 平成〇〇年〇〇月〇〇日午前10時の口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状

送 達 嘱 託 書

ブラジル連邦共和国管轄裁判所 御中

平成●年●月●日

●地方裁判所民事第●部

裁判長 ● ● ● ●

住所 ●●●●●●●●

原告 ● ● ● ●

住所 ブラジル連邦共和国●●●●●

被告 ● ● ● ●

上記の当事者間の平成●年（●）第●号事件について、下記のとおり文書を送達されたく、嘱託します。

記

1 受送達者

氏名 ● ● ● ●

住所 ブラジル連邦共和国●●●●●

2 送達すべき文書

(1) ●●●

(2) ●●●●●●●

[管轄裁判所送達] 送達嘱託記載例VI-3

最高裁民二第〇〇〇〇号

(訟ろ-15-B)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇地方裁判所長 殿

最高裁判所事務総局民事局長 ○ ○ ○ ○

印

ブラジル連邦共和国管轄裁判所に対する送達嘱託に伴う翻訳
料について

(〇〇月〇〇日付け民第〇〇〇〇号に対する通知)

貴庁平成〇〇年(ワ)第〇〇〇〇号の翻訳料として、在ブラジル連邦共和国日本
国大使館から別添のとおり支払請求がありましたので、アメリカ合衆国通貨150.
00ドルを下記の大使館口座に外貨送金するようお取り計らいください。

なお、送金をした場合には、別添の参考様式に従って、その旨当局にお知らせく
ださい。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 名義人 | EMBAIXADA DO JAPAO |
| 2 大使館の所在地 | EMBAIXADA DO JAPAO,
SES AV DAS NACOES QUADRA 811, LOTE 39,
BRASILIA-DF BRASIL |
| 3 銀行名 | 0000 S.A.
(Swift Code:0000)
(IBANコード:0000 0000 0000 0000 0000 0000 0000 0) |
| 4 口座番号 | 0000 00000-0 |

〔管轄裁判所送達〕送達嘱託記載例VI－4

○地裁民第○○○○○号
平成○○年○○月○○日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

○○地方裁判所長 ○ ○ ○ ○

印

ブラジル連邦共和国管轄裁判所に対する送達嘱託に伴う翻訳
料の支払について

(○○月○○日付け民二第○○○○○号に対する報告)

下記のとおり翻訳料を外貨送金しました。

記

- 1 事件名
○○地方裁判所平成○○年（ワ）第○○○○○号土地抵当権設定登記抹消登記手
続請求事件
- 2 送付依頼書の日付け等
○○月○○日付け民第○○○○○号
- 3 送金金額
アメリカ合衆国通貨150,000ドル
- 4 送金年月日
○○月○○日
- 5 送金先
0000 S.A. 在ブラジル連邦共和国日本国大使館口座
- 6 送金銀行
○○銀行○○支店
- 7 送金庁
○○地方裁判所

●地裁●第●号

平成●年●月●日

最高裁判所事務総局民事局長 殿

●地方裁判所長 ● ● ● ●

ブラジル連邦共和国管轄裁判所に対する送達囑託に伴う翻訳料の支払について

(●月●日付け民二第●号に対する報告)

下記のとおり翻訳料を外貨送金しました。

記

1 事件名

●地方裁判所平成●年(●)第●号●●●●●請求事件

2 送付依頼書の日付け等

平成●年●月●日付け●第●号

3 送金金額

アメリカ合衆国通貨●●●ドル●●セント

4 送金年月日

平成●年●月●日

5 送金先

Banco Itau S.A.

6 送金銀行

●銀行●支店

7 送金庁

●地方裁判所

事件番号 平成〇〇年（ワ）第〇〇〇〇号

平成27年9月15日

〇〇〇〇・〇〇〇〇 殿

〇〇地方裁判所民事第〇部

裁判所書記官 〇 〇 〇 〇

印

口頭弁論期日呼出状，答弁書催告状

原告 〇 〇 〇 〇 から訴状が提出されました。

期日は平成28年3月24日午前10時00分と定められましたから，同期日に当
裁判所民事第〇〇〇号法廷（〇階）に出頭して下さい。

なお，訴状を送達しますから，平成28年3月17日までに答弁書を提出して下さい。

答弁書を差し出さず，また期日に出頭しないと，訴状に書いてあることは認めたものとして取り扱われ，欠席のまま裁判されることがあります。

（出頭の際は，この呼出状を法廷に示して下さい。）

裁判所の所在地 〇〇県〇〇市〇〇 〇丁目〇番〇号

Case Number: 0000(Wa)No. 0000

Date: 15th September, 2015

To: 0000 0000

The 0th Department of Civil Division,
0000 District Court

Court Clerk 0000 0000

Summons and Request for Submission of Answer

0000 0000, Plaintiff filed a complaint against you to this Court.

In respect of the above-mentioned case, it was decided that the oral pleading would take place at 10:00 am, 24th March, 2016. You are hereby required to attend at the Civil Court Room No.000(0th floor) of this Court.

In addition, you are required to submit an answer to the complaint attached, in duplicate, by 17th March, 2016.

If you fail to file an answer to the complaint and appear at this court , the judgment in which you would be deemed to have admitted the statement of claim may be taken.

(Please present this Summons to this court when you appear.)

The location of the Court: 0-0 0Chome, 0000, 0000, 0000.

事件番号 平成●●年（●）第●●号

平成●●年●月●●日

● ● ● ● 殿

●●地方裁判所民事第●部

裁判所書記官 ● ● ● ●

口頭弁論期日呼出状，答弁書催告状

原告 ● ● ● ● から訴状が提出されました。

期日は平成●●年●●月●●日午前●●時●●分と定められましたから，同期日に当裁判所民事第●●●号法廷（●階）に出頭して下さい。

なお，訴状を送達しますから，●●月●●日までに答弁書を提出して下さい。

答弁書を差し出さず，また期日に出頭しないと，訴状に書いてあることは認めたものとして取り扱われ，欠席のまま裁判されることがあります。

（出頭の際は，この呼出状を法廷に示して下さい。）

裁判所の所在地 ●●●●●●●●

Case Number: 0000(00)No. 00

Date: 00th 0000, 0000

To: 0000 0000

The 0st Department of Civil Division,
0000 District Court

Court Clerk 0000 0000

Summons and Request for Submission of Answer

0000 0000, Plaintiff filed a complaint against you to this Court.

In respect of the above-mentioned case, it was decided that the oral pleading would take place at 00:00 am, 00th 0000, 0000. You are hereby required to attend at the Civil Court Room No.000(0th floor) of this Court .

In addition, you are required to submit an answer to the complaint attached, in duplicate, by 00th 0000, 0000.

If you fail to file an answer to the complaint and appear at this court , the judgment in which you would be deemed to have admitted the statement of claim may be taken.

(Please present this Summons to this court when you appear.)

The location of the Court: 000000000000.